資料２

家 庭 教 師 協 定 標 準 賃 金 表 （案）

京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会
２０２４（令和６）年４月１日実施

回答 ＼ 対象	週　１　回	週　２　回	週　３　回
小　学　生	２１，０００円	３４，０００円	４４，０００円
中学１・2年生	２３，０００円	３７，０００円	４９，０００円
中学３年生 高校1・2年生	２６，０００円	４１，０００円	５４，０００円
高校３年生 大学受験生	２８，０００円	４５，０００円	５９，０００円

［備　考］　①１回２時間、②交通費別途支給、③２人の場合は５割増

【今後の賃金改定について】

賃金を一定水準に保ち、単純に改定作業をスムーズに行う為、京都府教員の初任給を基にして「※超過勤務手当」の１時間単価を算出する。

１．京都府教員初任給（前年度）を基とし、賃金表の計算式により算出する。
２．改定案の賃金が、現行の賃金より低額の場合は、その回数・対象賃金を据置きとする。
３．算出賃金の１，０００円未満を四捨五入する。

$$\frac{(\text{本俸}\ 228{,}900 + \text{地域手当}\ 22{,}377) \times 12\text{月}}{\text{週}40\text{時間} \times \text{年}52\text{週}} \times \frac{165}{100} = 2{,}391.964\ \text{円}$$

× ２時間（１回の指導時間）　＝　4,783.928　円
× 4.3回（週１回の１年間の月平均回数）　20,570.890　円
小学生の週１回の月額　21,000円　（千円未満四捨五入）

UP率：

小　学　生	中学１・２年	中学３年生 高校１・２年生	高校３年生 大学受験生
1	1.11	1.22	1.33

週　１　回	週　２　回	週　３　回
1	1.6	2.1

計算例：中学１・２年生の週３回の月額　44,000円
21,000円（小学生の週１回の月額）×1.11（中学1･2年生のUP率）×2.1（週３回のUP率）＝48,951円（千円未満四捨五入）
月　額　49,000円
なお、改正賃金が現行賃金より低額の場合は、現行賃金を据え置くものとする。

■京都府初任給（令和5年4月）

	初任給	教職調整額	地域手当	義務教育等教員特別手当	合計
修士課程修了	245,000	9,800	23,951	2,900	281,651
＊ 大学卒	228,900	9,156	22,377	2,600	263,033
短大卒	208,700	8,348	20,402	2,300	239,750

■滋賀県初任給（令和5年4月）

区分	初任給	教職調整額等	合計
修士課程修了	249,075	28,505	277,580
＊ 大学卒	229,299	26,079	255,378
短大卒	209,016	23,702	232,718

家 庭 教 師 協 定 標 準 賃 金 表 （ 参 考 ）

試算比較表

対象 ＼ 回数		週　１　回	週　２　回	週　３　回
小　学　生	現行	１９，０００円	３０，０００円	４０，０００円
	算出額	２１，０００円	３４，０００円	４４，０００円
中学１・２年生	現行	２１，０００円	３４，０００円	４４，０００円
	算出額	２３，０００円	３７，０００円	４９，０００円
中学３年生 高校１・２年生	現行	２３，０００円	３７，０００円	４９，０００円
	算出額	２６，０００円	４１，０００円	５４，０００円
高校３年生 大学受験生	現行	２５，０００円	４０，０００円	５３，０００円
	算出額	２８，０００円	４５，０００円	５９，０００円